

企画競争実施に関する公告

令和 2 年 1 月 3 0 日
独立行政法人農林漁業信用基金
総括理事 深 水 秀 介

次のとおり企画競争を実施しますので、公告します。

1. 業務概要

(1) 業務名

林業信用保証業務に係る求償権の管理及び回収業務（サービサー委託）

(2) 実施目的

当信用基金が保有する求償権について、その管理及び回収業務の一部を、債権回収に関する専門的な知識及び技術を有する者へ委託することにより、更なる回収の促進と事務の効率化を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

林業信用保証業務において、当信用基金の債務保証を利用して金融機関から借入れした債務者が当該借入金を弁済しなかったために、当信用基金が金融機関に対し代位弁済したことにより取得した求償権の管理及び回収業務

(4) 契約期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

2. 企画競争参加資格要件

(1) 独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第 1 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 債権管理回収業に関する特別措置法（平成 1 0 年法律第 1 2 6 号）第 3 条に基づく債権回収会社として法務大臣による許可を受けていること。

(3) 参加資格申請書の提出日において、債権管理回収業に関する特別措置法第 2 3 条に基づく業務改善命令を受けていないこと。

3. 手続等

(1) 担当部署

〒 1 0 1 - 8 5 0 6 東京都千代田区内神田 1 - 1 - 1 2 コープビル 1 1 階
独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証管理部管理課

電話：0 3 - 3 2 9 4 - 5 5 8 7 Eメール：r_kanri@jaffic.go.jp

F A X：0 3 - 3 2 9 4 - 5 5 9 5

(2) 企画提案説明書の交付期間及び場所

令和 2 年 1 月 3 0 日（木）～ 令和 2 年 2 月 1 2 日（水）1 6 時 0 0 分

受付時間は、土日祝日を除く平日 1 0 時から 1 7 時まで（1 2 時から 1 3 時までを除く。）（1）の場所で交付する。

当信用基金ホームページの「契約関連情報」（<https://www.jaffic.go.jp/pr>

ocurement/index.html)にて入札公告、入札説明資料等入札に関わる各種書類を公表している。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期限、場所及び方法

令和2年2月12日(水) 16時00分

持参により提出すること。

受付時間は、土日祝日を除く平日10時から17時まで(12時から13時までを除く。)とする。提出場所は上記(1)に同じ。

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和2年3月13日(金) 16時00分

合計12部(正本1部及び副本11部)を持参により提出すること。

受付時間は、土日祝日を除く平日10時から17時まで(12時から13時までを除く。)とする。提出場所は上記(1)に同じ。

提出期限までに(1)に到達しなかった企画提案書は、いかなる理由をもっても特定されない。

(5) 質問の受付期限、方法等

令和2年3月13日(金) 16時00分

提出場所は上記(1)に同じ。

質問は電子メールにて受け付け、回答も電子メールにて行う。なお、評価基準に関する質問は受け付けない。

4. 再公告

(1) 3(4)の企画提案書の提出期限において、提案者が1者以下の場合は、再公告を行う。なお、提案者が1者あるときは、信用基金はその者に再公告を行う旨連絡する。

(2) 再公告後のスケジュール

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ① 企画提案説明書の交付期限 | 令和2年2月25日(火) 16時00分 |
| ② 競争参加資格確認申請書の提出期限 | 令和2年2月25日(火) 16時00分 |
| ③ 企画提案書の提出期限 | 令和2年3月26日(木) 16時00分 |
| ④ 質問の受付期限 | 令和2年3月26日(木) 16時00分 |

5. 再々公告

(1) 4の再公告を行ってもなお、提案者が1者以下であった場合には再々公告を行う。なお、提案者が1者あるときは、信用基金はその者に再々公告を行う旨連絡する。

(2) 再々公告後のスケジュール

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 企画提案説明書の交付期限 | 令和2年3月6日(金) 16時00分 |
| ② 競争参加資格確認申請書の提出期限 | 令和2年3月6日(金) 16時00分 |
| ③ 企画提案書の提出期限 | 令和2年4月6日(月) 16時00分 |
| ④ 質問の受付期限 | 令和2年4月6日(月) 16時00分 |

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。特定されなかった企画提案書は返却しないので、返却を希望する提案者は、企画提案書を提出する際にその旨を申し出ること。
- (5) 提出された企画提案書の差替え及び再提出は、原則認めない。
- (6) 提出された企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して競争参加停止等の処分を行うことがある。
- (7) 特定した提案内容については、独立行政法人等の情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (8) 企画競争の結果は、選定委員会開催後14日以内に、提案者に対して書面で通知するとともに、ホームページで次の事項を公表する。
 - ①業務名、②特定相手先（特定した企画提案書を提出した者の名称、住所、代表者氏名）、③特定した日、④提案者毎の評価得点の合計点
- (9) 企画提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、当信用基金会計規程等に基づく契約手続の完了までは、当信用基金との契約関係を生じるものではない。
- (10) その他の詳細は企画提案説明書による。

7. 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係性を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解・ご協力願いたい。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、ご了知願いたい。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力がなされない相手方については、その名称等を公表させていただきますことがあり得るので、ご了知願いたい。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当信用基金において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

ア 当信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当信用基金OB）の人数、職名及び当信用基金における最終職名

イ 当信用基金との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時点で在職している当信用基金OBに係る情報（人数、現在の職名及び当信用基金における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

以上